

平成 23 年度事業計画

少子高齢化、余暇時間の増大、スポーツに対する関心の高まりなどの社会環境変化に対応するため、生涯スポーツを通じた健康づくり、生きがいづくり、さらには地域コミュニティづくりが重要な課題となっている。

一方、事業団を取り巻く環境も経済状況の悪化、平成 20 年 12 月の公益法人制度改革関連 3 法（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律）の施行など、年々厳しさを増してきている。

指定管理の 2 期 3 年目となる平成 23 年度においても引き続き、事業団の本旨である生涯スポーツの振興のため、スポーツ及びレクリエーション種目の普及・拡充、総合型地域スポーツクラブ育成の拠点となる広域スポーツセンターの運営など、スポーツの地域への定着・組織化を支援するスポーツ活動普及事業等の各種事業を実施するとともに、県体育施設の管理運営にあたっては、指定管理者として、利用者サービスの向上はもとより効率的な維持管理、運営経費の縮減などに努め、健全な財団運営を図るとともに柔軟かつ効果的運用により、多くの県民に利用される施設として次の各事業を実施する。

〔実 施 事 業〕

- I. スポーツ活動普及事業
- II. 運動公園事業
- III. 武道館事業
- IV. 県有体育施設の管理運営事業
- V. スポーツ活動推進受託事業

I. スポーツ活動普及事業 事業費 4,252千円】

1. 指導者派遣事業

生涯スポーツの普及振興のため、県内各市町に指導員を派遣し、子どもからお年寄りまで手軽にできるニュースポーツを紹介し、普及・定着・組織化をすることによりスポーツ人口の拡大を図る。

また、地域からの要請に応じ、健康づくりに関する講義や実技、体力テストを実施するための指導者を派遣する。

2. スポーツ用具 無料貸出事業

地域、職域等のグループ及び団体等からの要請に応じ、事業団が所有するニュースポーツの用具や体力テスト用具、ゼッケン等を無料で貸し出しする。

〈貸出し用具〉

ニュースポーツ用具・オリエンテーリング用具・体力テスト用具・ゼッケン等

Ⅱ. 運動公園事業

【事業費 14,035千円】

1. スポーツ教室開設事業

県民にスポーツを体験する場を提供し、スポーツへの参加意欲高揚を図るため、愛媛県総合運動公園の各施設を利用し、次のスポーツ教室を実施する。

また、女性の参加が多く見込まれる教室については、子育て支援の観点から、シルバー人材センターと連携して、託児サービスを実施する。

(1) スポーツ教室

平成 23 年度 愛媛県総合運動公園で開講するスポーツ教室						
種別	教室名	定員	回数	曜日	開講期間	時間
昼間 (午前)	初級テニス (火・木コース)	各 40 名	各 20 回	火・木	4月～7月	10:00～12:00
					9月～11月	
					12月～3月	
	初級テニス (水・金コース)	各 40 名	各 20 回	水・金	4月～7月	10:00～12:00
					9月～11月	
					12月～3月	
	健康づくり	各 80 名	各 20 回	水・金	4月～7月	10:00～12:00
					9月～11月	
					12月～3月	
	バドミントン	各 40 名	各 20 回	水・金	4月～7月	10:00～12:00
					9月～11月	
					12月～3月	
	ラテン 脂肪燃焼エクササイズ ZUMBA	各 50 名	各 10 回	月	4月～7月	10:00～11:30
					9月～11月	
					12月～3月	
レクリエーションバレーボール (火曜コース)	各 45 名	各 10 回	火	4月～7月	10:00～12:00	
				9月～11月		
				12月～3月		
レクリエーションバレーボール (木曜コース)	各 45 名	各 10 回	木	9月～11月	10:00～12:00	
				12月～3月		
ホームヨーガ	各 30 名	各 10 回	火	4月～7月	10:00～11:30	
				9月～11月		
				12月～3月		
ウエスト&ヒップ集中 シェイプアップ	各 20 名	各 10 回	火	4月～7月	10:00～11:30	
				9月～11月		
				12月～3月		
体力づくり &シェイプアップ (午前コース)	各 15 名	各 10 回	火	4月～7月	10:00～11:30	
				9月～11月		
				12月～3月		
シェイプアップ!! エアロビクス	各 30 名	各 10 回	水	4月～7月	10:00～11:30	
				9月～11月		
				12月～2月		
ピラティス (初心者コース)	各 18 名	各 10 回	水	4月～7月	10:00～11:30	
				9月～11月		
				12月～2月		
ピラティス (経験者コース)	各 18 名	各 10 回	金	4月～7月	10:00～11:30	
				9月～11月		
				12月～2月		
フラダンス (月曜コース)	各 30 名	各 10 回	月	4月～7月	10:00～11:30	
				9月～11月		
				12月～2月		

昼間 (午前)	フラダンス (木曜コース)	各 30 名	各 10 回	木	4 月～7 月 9 月～11 月 12 月～2 月	10:00～11:30
	はじめての太極拳	各 30 名	各 10 回	木	4 月～7 月	10:00～11:30
					9 月～11 月	
12 月～3 月						
昼間 (午後)	初級テニス (午後コース)	各 40 名	各 20 回	水・金	4 月～7 月	13:30～15:30
					9 月～12 月	
					12 月～3 月	
	楽しい!! ニュースポーツ	各 30 名	各 20 回	水・金	4 月～7 月	13:30～15:30
					9 月～11 月	
					12 月～3 月	
体力づくり&シェイプ アップ (午後コース)	各 15 名	各 10 回	火	4 月～7 月	13:30～15:30	
				9 月～11 月		
				12 月～3 月		
夜間	夜間テニス (月曜コース)	各 40 名	各 15 回	月	4 月～8 月	19:00～21:00
					8 月～12 月	
	夜間テニス (水曜コース)	各 40 名	各 15 回	水	4 月～8 月	19:00～21:00
					8 月～12 月	
	夜間インドアテニス	各 40 名	8 回	月	1 月～3 月	19:00～21:00
	夜間シェイプアップ エアロビクス	各 30 名	各 10 回	月	4 月～7 月	19:00～20:30
					7 月～9 月	
					9 月～12 月	
	夜間バドミントン	各 45 名	各 15 回	水・金	4 月～7 月	19:00～21:00
8 月～10 月						
11 月～3 月						
夜間卓球	各 50 名	各 15 回	水・金	4 月～7 月	19:00～21:00	
				8 月～10 月		
				11 月～3 月		

(2) スポーツ教室 体験フェスタ

より多くの人にスポーツに親しんでいただくためにバドミントン、レクリエーションバレーボール、ニュースポーツ、エアロビクス、ヨガ、太極拳、ダンベル体操&バランスボール、ウエスト&ヒップ集中シェイプアップ、などのいろいろなスポーツ種目を1日で体験することができるイベントを開催する。

ア 実施時期: 7月、10月 (年2回)

イ 実施場所: 主体育館、補助体育館、会議室、研修室、
トレーニングルーム

ウ 対 象: 教室参加者・一般

エ 参加予定者数: 延べ 230名

(3) ミニスポーツ教室

① スポーツクリニック

テニス教室、健康づくり教室、ニュースポーツ教室など教室を開講していない期間を利用し、気軽に参加できる1日で終わるスポーツ教室(ミニスポーツ教室)を実施する。

ア 実施時期: 7月～8月

- イ 実施場所: 主体育館、補助体育館、テニスコート
 - ウ 対 象: 教室参加者・一般
 - エ 参加予定者数: 延べ 180名
- ② ダンベル体操&バランスボール教室
- トレーニング室の有効活用と利用促進のため、各種トレーニングマシーンやダンベル、バランスボール等を使った気軽に参加できる教室を実施する。
- ア 実施時期: 平成23年4月～平成24年3月（年60回）
 - イ 実施場所: トレーニングルーム
 - ウ 対 象: 教室参加者・一般
 - エ 参加予定者数: 延べ 450名
- ③ ペタンク講座
- 愛媛県ペタンク連合会との共催により誰でも気軽に参加できるニュースポーツとして、ペタンク講座を実施する。
- ア 実施時期: 10月、11月（5回）
 - イ 実施場所: 多目的広場
 - ウ 対 象: 一般
 - エ 参加予定者数: 延べ 125名
- ④ 親子で落ち葉を集めて焼き芋をつくろう
- スポーツ・レクリエーション活動として、親子で公園内の落ち葉を集めて焼き芋をつくり、竹馬、竹とんぼなどの昔遊びなどのレクリエーション活動を通じて親子のふれあいを図る事業をNPO法人愛媛県レクリエーション協会との共催により実施する。
- ア 実施時期: 平成23年12月3日（土）
 - イ 実施場所: 多目的広場
 - ウ 対 象: 一般、小学生（親子）
 - エ 参加予定者数: 130名
- ⑤ 古墳探訪！ふれあい健康ウォーキング
- イベントをとおして県民の健康づくりとして、自然の中でウォーキングに親しみながら史跡を探訪する事業を愛媛県生涯学習センター、えひめ青少年ふれあいセンター、愛媛県埋蔵文化財調査センターと共催で実施する。
- ア 実施時期: 平成23年10月22日（土）
 - イ 実施場所: えひめ青少年ふれあいセンター
愛媛県総合運動公園
 - ウ 対 象: 一般
 - エ 参加予定者数: 60名
- ⑥ 親子ふれあいスポーツ・レクリエーション広場（新規）
- 競技者としてニンジニアスタジアムを利用する機会のない一般県民がニンジニアスタジアムのトラックや芝生のうえで気軽にスポーツやレクリエーションが楽しめる親子スポーツイベントを開催する。
- ア 実施時期: 平成23年9月25日（日）

- イ 実施場所: ニンジニアスタジアム
- ウ 対 象: 小学生以下・一般・高齢者
- エ 参加予定者数: 300名

2. スポーツ大会の開催事業

(1) ニュースポーツ大会

日頃、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会の少ない方を対象に、誰もが手軽にできるニュースポーツの大会を開催し、スポーツ・レクリエーション活動への理解と関心を深める。

- ア 開催予定種目: スマイルボウリング
- イ 実施時期: 平成 24 年 3 月 10 日 (土)
- ウ 実施場所: 補助体育館
- エ 対 象: 小学生・一般・高齢者
- オ 参加予定者数: 90 名

(2) トップアスリートスポーツ教室 (新規)

国際大会や全日本大会等で活躍したトップアスリートを招聘し、スポーツ教室を開催することで、2017 年に愛媛県総合運動公園をメイン会場に開催される「えひめ国体」をアピールし、国体開催の側面支援をする。

- ア 開催予定種目: テニス・陸上競技等
- イ 実施時期: 12 月
- ウ 実施場所: テニスコート、ニンジニアスタジアム、体育館
- エ 対 象: 小学生・一般・高齢者
- オ 参加予定者数: 300 名

(3) 総合運動公園ふれあいスポーツ大会

愛媛県総合運動公園で開設しているスポーツ教室の受講生と修了生が交流する場を設け、受講者の活動が一過性に終わることのないように、日頃の活動の成果を発表できる場を提供する。

① たなばた大会

- ア 開催種目: テニス、バドミントン、バレーボール
- イ 実施時期: 6 月～7 月
- ウ 実施場所: 体育館、補助体育館、テニスコート
- エ 対 象: スポーツ教室の受講生と修了生
- オ 参加予定者数: 200 名

② クリスマス大会

- ア 開催種目: テニス、バドミントン、バレーボール
レクリエーションバレーボール
- イ 実施時期: 11 月～12 月
- ウ 実施場所: 体育館、補助体育館、テニスコート
- エ 対 象: スポーツ教室の受講生と修了生
- オ 参加予定者数: 350 名

③ ひなまつり大会

- ア 開催種目: レクリエーションバレーボール
- イ 実施時期: 3 月

- ウ 実施場所: 体育館、補助体育館
- エ 対 象: スポーツ教室の受講生と修了生
- オ 参加予定者数: 200名

Ⅲ. 武道館事業

【事業費 5,475 千円】

指定管理者として武道館が行う業務のうち①スポーツ行事の実施、②スポーツ情報の収集・提供、③体力の保持増進に関する相談、④施設の提供などの事業があり、これらを円滑に推進し、各種スポーツの振興・武道館の利用促進に努めることとする。今年度の主な事業は次のとおり。

1. スポーツ・レクリエーション教室等開催事業

だれもが生活を通じて、日常的にスポーツに親しむ機会を増やすことを目的として武道館施設を利用したスポーツ・レクリエーション教室や講座などを開催する。種目は参加者のニーズに応えられるよう常に見直しながら実施し、新規受講者の拡大やリピーターの確保に努める。

また、若年主婦の参加が見込まれる教室については、子育て支援の観点から、シルバー人材センターと連携し、託児サービスを実施する。

(1) スポーツ・レクリエーション教室

原則 2 カ月を 1 区切り（6 回程度）として年 6 期実施する。8 教室を次のとおり開設する。

平成 23 年度 武道館で開講するスポーツ・レクリエーション教室

	教室名		定員	回数	曜日	開催期間	時間
午前	ストレッチ・体操		各期 30 名	6 回	火	6 期（4～3 月）	10：00～11：00
	ハワイアン・フラ		各期 30 名	6 回	水	6 期（4～3 月）	10：00～11：00
	レクリエーションバレーボール		各期 30 名	6 回	水	6 期（4～3 月）	10：00～11：30
	ホーム・ヨーガ		各期 30 名	6 回	木	6 期（4～3 月）	10：00～11：00
午後	太極拳	入門クラス	各期 40 名	6 回	水	6 期（4～3 月）	13：30～14：30
		中級クラス					
後	卓球	入門クラス	各期 40 名	6 回	水	6 期（4～3 月）	13：30～15：00
		中級クラス					
夜	エアロ・ボクササイズ		各期 30 名	6 回	火	6 期（4～3 月）	19：30～20：30
間	バドミントン	入門クラス	各期 40 名	6 回	水	6 期（4～3 月）	19：00～20：30
		中級クラス					

(2) ミニ教室（新規）

年 3 期程度（6 回程度）の教室を、次のとおり開設する。

	教室名	定員	回数	曜日	開催期間	時間
夜間	夜間レクリエーションバレーボール	各期 30 名	6 回	火	3 期（4～3 月）	19：00～20：30
	リフレッシュ・ヨガ	各期 30 名	6 回	木	3 期（4～3 月）	19：30～20：30
	夜間ホーム・ヨーガ	各期 30 名	6 回	金	3 期（6～3 月）	19：30～20：30

(3) 講座

空き施設を利用し、気軽に参加できる体験講座を開催する。

① 運動神経がUPする体操講座

神経系の発達を促す調整運動を行い、運動に必要な基本的な動きや体力を身につけ、将来の競技力向上及び障害予防のための講座を開催する。

ア 実施時期：平成 23 年 4 月、平成 23 年 8 月、平成 24 年 2 月

イ 開催場所：柔道場

ウ 対象：幼稚園児程度、小学生低学年程度

エ 参加者数：幼稚園児程度 20 名、小学生低学年程度 20 名

② 親子健康づくり講座

親子を対象者に運動指導や栄養学指導を行う講座を年 1 回開催する。

ア 実施時期：平成 23 年 11 月

イ 開催場所：柔道場

ウ 対象：親子

エ 参加者数：20 組

③ トレーニング体験 DAY（新規）

トレーニング室の利用促進を図るため、体力の測定後に体力向上へのトレーニング機器の使い方等を体験する機会を提供する。

ア 実施日：週 1 回（午後の時間帯）

イ 開催場所：トレーニング室

ウ 対象：高校生以上

エ 参加者数：5 名程度

④ 専門体力測定体験 DAY（新規）

メディカルチェック室の利用促進及び国体選手の競技力向上を図るため、競技団体と連携し、団体から推薦のあった競技者に対し、専門体力測定を体験する機会を提供する。

ア 実施時期：月 1 回程度

イ 開催場所：メディカルチェック室

ウ 対象：高校生以上の競技者

エ 参加者数：3 名程度

オ その他：心配持久力系の測定は医師を確保してもらう

⑤ ルール・審判講座（レクリエーションバレーボール等）

スポーツ・レクリエーション教室の参加者や、武道館を利用しているグループ等を対象に、レクリエーションバレーボール等のルールや審判の方法の講習会を年 1 回開催する。

ア 実施時期：平成 23 年 9 月

イ 開催場所：主道場

ウ 対象：一般

エ 参加者数：各 30 名

2. スポーツ大会等の開催事業

(1)レクリエーションバレーボール大会

武道館を利用しているグループ等を対象に、相互交流や施設利用促進を図るためレクリエーションバレーボール大会を年3回開催する。

- ① 実施時期：平成23年6月、10月、平成24年2月
- ② 開催場所：主道場
- ③ 対象：スポーツ・レクリエーション教室修了者、
武道館利用者、一般
- ④ 参加者数：各回 120名（計 360名）

(2)バドミントン・卓球大会

武道館及び総合運動公園スポーツ・レクリエーション教室の受講生と修了生との交流やコミュニケーションの場を提供するとともに、スポーツ活動の定着・継続化の促進、リピーターの確保を図るためバドミントン・卓球大会を年1回開催する。

- ① 実施時期：平成24年3月
- ② 開催場所：主道場
- ③ 対象：スポーツ・レクリエーション教室修了者、
武道館利用者、一般
- ④ 参加者数： 50名

(3)教室生交流会（旧 教室受講生等成果発表会）

スポーツ・レクリエーション教室の受講生及び修了生を対象に、ハワイアン・フラ、太極拳等の「発表会」やエアロ・ボクササイズ等の「体験会」を年1回開催し、互いの交流を深める。

- ① 実施時期：平成23年11月
- ② 開催場所：剣道場
- ③ 対象：スポーツ・レクリエーション教室受講生等
- ④ 参加者数： 50名

3. 武道普及事業

(1)武道体験フェスタ

各武道団体の指導者が、主に武道未体験者や武道に興味をもつ小中学生等に、武道の楽しさや喜びを味わってもらうため、種目毎にわかりやすく紹介・指導する場を提供し、武道の普及・振興を図る。

- ① 実施日：平成23年7月16日（土）
- ② 開催場所：主道場
- ③ 対象：幼児、小中学生、高校生、一般
- ④ 参加予定者数： 500名

(2)鏡開き式

武道愛好者の意識高揚や武道の普及振興を図るため新春に、武道団体が一堂に会し鏡割り、各武道の演武披露、けいこ始めを内容とする「鏡開き式」を開催する。

- ① 実施日：平成24年1月10日（日）
- ② 開催場所：主道場ほか
- ③ 対象：武道関係者、一般
- ④ 参加予定者数：合計 約1,000名

(3)武道入門講座

小学生を対象に礼儀作法や簡単な柔道や空手などの武道の基本動作を身につける講座を開催する。

- ① 実施時期：平成23年6月、平成23年9月、平成24年3月
- ② 開催場所：柔道場
- ③ 対象：小学生低学年、高学年・中学生
- ④ 参加者数：小学生低学年20名、高学年・中学生20名

(4)護身術講座

万が一難に遭遇した際の精神的な心構えや体さばきを身につける講座を年3回開催する。

- ① 実施時期：平成23年5月、10月、平成24年1月
- ② 開催場所：柔道場および依頼先で実施
- ③ 対象：一般女性
- ④ 参加者数：20名

4. ジュニア技術向上事業（7月・11月）

日本武道館の補助を受けて、「地方青少年武道錬成大会」及び「地域社会武道指導者研修会」を実施し、ジュニアの技術向上と指導者の資質向上を図る。

〔地方青少年武道錬成大会〕

＜銃剣道＞

- ① 実施日：平成23年7月16日～18日
- ② 実施場所：副道場
- ③ 内容：銃剣道の錬成大会
基本技能の習得、練習方法の伝達など
- ④ 参加予定者数：65名

＜柔道＞

- ① 実施日：平成23年7月29日～31日
- ② 実施場所：主道場
- ③ 内容：柔道の錬成大会
技の説明及び実技訓練など

- ④ 参加予定者数： 350名

〔地域社会武道指導者研修会〕

- ① 実施日：平成23年11月26日～27日
② 実施場所：総合運動公園弓道場
③ 内容：弓道指導者の研修会 指導力・競技力の向上
④ 参加予定者数： 50名

IV. 県有体育施設の管理運営事業 【事業費 427,239千円】

指定管理者として、委託料と収受する施設の利用料及び管理施設を活用した事業の収入により、県から委任された施設の管理運営を代行している総合運動公園及び武道館について、収益の向上、管理運営コストの縮減等を図り、利用者サービスの向上と効果的な管理運営を適正に実施する。

1. 愛媛県総合運動公園体育施設管理運営事業 〔事業費 231,787千円〕

県土木部所管の愛媛県総合運動公園の体育施設（陸上競技場・補助競技場・体育館・補助体育館・球技場・テニスコート・多目的広場・相撲場・弓道場・その他関連施設）について、次の基本理念のもと、効率的かつ効果的な管理運営を行う。

(1) 施設の利用価値を高める運営

利用者ニーズを的確に把握し、施設を有効に活用するため、スポーツ教室・スポーツ大会等のソフトウエアを提供するほか、県民が公園の散策、スポーツ・レクリエーション活動などを通して制作した作品を発表し、交流する場を提供するなど、新たな利用を発掘するとともに、施設の安全管理の徹底、個人情報の保護など、安心して利用できる環境を構築し、県民に親しまれ、愛される公園を実現する。

(2) 公平・公正な運営

公の施設の管理代行者として、特定の利益に偏ること無く公平・公正な運営を行うとともに、透明性の確保のため、業務内容、収支状況等について、インターネット等を利用した情報開示を行う

- ① ホームページの運営
② 運動公園情報誌「Let'S SPORTS」の発刊（年4回）

(3) 効率的かつ経済的な運営

事務経費、光熱費等の業務経費を節約するとともに、常に快適な利用ができる状態を確保するため、職員による日常点検を実施する。

また、施設・設備の維持管理に万全を期ため、専門知識・技術を要する分野については、外部業者に委託し実施する。

- ① 園内巡視及び施設・設備の日常点検
1日2回以上の職員による園内巡視を行い、盗難・事故・火災等の予防、施設の適正な管理運営を行う。

- ② 業者委託による点検等
 - 警備委託
 - 自家用電気工作物の保安管理業務委託
 - 汚水処理施設維持管理業務委託
 - 消防設備点検業務委託
 - ボイラー保全点検業務委託
 - 遊具保守点検業務委託
 - 空調設備保守点検業務委託
 - 揚水ポンプ保守点検業務委託
 - 自動ドア点検委託
 - 電光掲示盤保守点検業務委託
 - 陸上競技用電子機器保守点検業務委託
 - トレーニング機器点検業務委託
 - バスケットボールゴール点検

- ③ 施設および園内の清掃
 - ア 職員による園内の除草及びゴミ等の清掃
 - イ 業者委託による清掃等
 - 衛生設備等清掃業務委託
 - 建物清掃業務委託
 - 屋外清掃委託
 - 汚水配水管清掃業務委託
 - ウ 屋外便所汲取清掃業務委託
 - エ 一般廃棄物運搬処理業務委託

- ④ 施設管理
 - ア 具備品の適切な管理
 - イ 施設・設備の維持管理
 - 定期的に各施設を巡回し、施設・設備の点検を実施する。
 - ウ 防火管理
 - 防火管理者を置き消防計画により防火管理を実施する。
 - エ 職員による体育施設内の植栽管理
 - 芝刈、散水、除草、施肥等の日常的な植栽管理を実施する。
 - オ 業者委託による植栽管理
 - 園内樹木の植栽管理業
 - 灌水、施肥、薬剤散布、剪定
 - 冬芝管理
 - オーバーシード作業全般

(4)「スポーツ立県えひめ」への協力

県が「スポーツ立県えひめ」の実現を目指し、「愛媛県スポーツ振興計画」に基づき実施する各種スポーツ及びレクリエーション事業に協力する。

また、えひめ国体に関する情報提供や県ゆかりのトップアスリート企画展の実施などにより、えひめ国体の PR に努め県内気運の醸成を図る。

(1)基本方針

愛媛県の公共スポーツ施設として、「スポーツの振興」「県民の健康増進」「青少年の健全育成」を柱に、利用者への奉仕及び公平なサービスに努め、特定の団体に有利あるいは不利をもたらさないよう次の基本理念の下、効率的かつ効果的な管理運営を行う。

① 武道・スポーツの振興

県内各種競技団体等と連携により、県の最高峰レベルの大会や県代表及び日本代表の強化合宿等を誘致することにより、子供たちが武道をはじめとする多様なスポーツに参加できるスポーツ施設を目指す。

全国の武道館、関係行政機関、スポーツ団体及びイベント企画会社等との協力・連携によるネットワークを構築し効果的な運営を図る。

ア 全国都道府県立武道館協議会との連携を密にして、全国の武道などスポーツ情報並びに、県内公立武道館等との連携を図り、県内の武道をはじめとするスポーツ情報を積極的に収集する。

イ 収集した各種スポーツ情報を、情報ラウンジコーナーなどで提供するとともに、武道館ホームページの充実を図り、インターネットの活用による情報提供を行う。

ウ 「武道館だより」や年間・月間行事などイベント情報を提供する。

② 県民の健康・体力づくりの実践

トレーニングルーム（平成22年4月1日リニューアルオープン）を活用し、体力に応じたトレーニングメニューを提供するとともに栄養・健康生活アドバイス表、体力診断表、トレーニングカルテを作成し、個別の体力相談を行う。また、常に県民の健康・体力に関するニーズを把握し、スポーツ・レクリエーション教室などにより県民ひとりひとりの健康増進の支援に努める。

③ 青少年の健全育成

各種武道・スポーツ大会や、武道指導者等による「武道体験フェスタ」、「鏡開き式」などを通じて青少年の健全育成を図る。

④ 武道必修化の支援

文部科学省の学習指導要領改定案により、平成24年度から中学（1・2年生）体育で必修となる武道の実技指導の場として、県・市町教育委員会等からの要請があれば、空施設の状況等勘案しながら可能な範囲で柔道・剣道場等施設の提供に努める。

(2)維持管理の実施計画

① 利用者が、常に快適に利用できるよう、施設及び設備の適正な維持管理を合理的・効率的に行う。

ア 定期巡回、施設・設備点検

イ 備品の適正管理

ウ 防火管理（防火管理者の設置・消防計画の作成・実施）

エ 業者への委託業務

- 警備（館内警備・駐車場警備）
- 清掃（日常清掃・窓ガラス清掃）
- 廃棄物処理（一般廃棄物・産業廃棄物）
- 植栽管理
- 電気工作物保安管理
- 設備保守点検
（消防設備保守・空調設備保守・給排水衛生設備保守）
- 自動制御及び中央監視システム保守点検
- エレベーター保守点検
- 大型映像表示装置保守点検
- 建具等設備保守点検
（舞台吊物装置保守・移動式客席保守・ブラインド保守・ロールスクリーン保守・遮光ルーバー保守・換気パネル保守・自動ドア保守）
- 床転換システム保守点検

(3) スポーツ活動推進事業

① 体育施設協会に関する業務

愛媛県内における体育施設の整備充実と適正運営について研究協議し、体育の振興に寄与することを目的とする愛媛県体育施設協会の事務局（平成21年4月1日武道館に設置）として、その業務を行う。

（業務の内容）

- ア 協会の運営事務
- イ 各種講習会及び資格認定試験の案内
- ウ 研究協議会の開催及び案内
 - 全国体育施設研究協議大会の案内
 - 四国ブロック研究協議会の案内
 - 県内研究協議会の開催

V. スポーツ活動推進受託事業 【事業費 9,747千円】

1. えひめ広域スポーツセンター事業の受託

余暇の拡大や少子化・高齢化の進展など急激に社会が変化中、地域におけるスポーツ振興の必要性は高まっており、若年層から高齢者まで多様な人員構成で、地域の学校開放施設や公共施設を拠点とし、地域が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの設立・育成が国の施策として推進されている。

愛媛県においても、愛媛県スポーツ振興計画で前期最終年次である平成22年度までに合併前の県下市町村に一つ以上の総合型スポーツクラブを設置するという目標を挙げ、当事業団に「えひめ広域スポーツセンター」を設置し、平成13年度から総合型スポーツクラブを支援組織してきたが、平成22年度末現在で34の総合型地域スポーツクラブの設立（準備中を含む）と目標数値

を下回っているため、『えひめ広域スポーツセンター』の機能を強化し、目標達成に向けて総合型地域スポーツクラブ設立支援及び育成事業を実施する。

(1) 情報提供事業

① えひめ広域スポーツセンターホームページの運営

えひめ広域スポーツセンターのホームページを充実させ、広域スポーツセンターの事業目的及び既設の総合型地域スポーツクラブの活動内容等を広報し、総合型地域スポーツクラブに対する理解促進を図る。

② えひめ広域スポーツセンター情報誌の発行（年 6 回）

県内外の総合型地域スポーツクラブの活動状況や広域スポーツセンター事業の広報を行うため、情報誌を発行する。

(2) 総合型地域スポーツクラブの育成支援（拡充）

① 専任指導員の派遣（巡回指導 年 50 回）

設立済みの総合型クラブや設立見込みのある地域に専任指導員を派遣し、クラブ育成に向けた支援と経営面や事業面に関する指導、助言を行う。

② 県派遣職員の派遣（巡回訪問 年 150 回）

クラブ未普及地域への総合型クラブ設立を図るため、県派遣職員 3 名に担当地区を定め、人材掘り起こしやクラブ設立のための指導・助言などの人的支援を行う。

(3) 総合型地域スポーツクラブ相互の情報交換や交流の活性化

① クラブサミットの開催

県外から講師を招聘し、先進事例を紹介する研修会を開催する。また、県内の総合型クラブが抱える課題や問題点についても話し合う研修の場とする。

② 愛媛県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

県内の総合型地域スポーツクラブがネットワーク化を目的に設立された愛媛県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が開催する交流会や研修会を事務局という立場で支援する。

③ 総合型地域スポーツクラブフェスタの開催（新規）

ア 内容

- ・クラブブースにおける各活動状況等の展示発表
- ・クラブ設立・育成支援相談
- ・バルーンアートショー
- ・クラブ対抗戦（愛媛 FC、マンダリンパイレーツにチャレンジ）
- ・元オリンピック選手トークショー及び技術指導

イ 実施時期 平成 24 年 2 月

ウ 実施場所 ニンギニアスタジアム、補助体育館、多目的広場

エ 対象 総合型クラブ会員及び一般県民

オ 参加予定者数 300 名

平成23年度 収 支 予 算 書

(一般会計)

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
基本財産運用収入	8,982	10,083	△ 1,101	
基本財産利息収入	8,982	10,083	△ 1,101	
特定資産運用収入	23	78	△ 55	
特定資産利息収入	23	78	△ 55	
退職積立金利息収入	22	76	△ 54	
巡回指導車積立金利息収入	1	2	△ 1	
事業収入	422,812	419,448	3,364	
スポーツ活動普及事業収入	210	210	0	
指導員派遣事業収入	210	210	0	
運動公園事業収入	13,404	12,386	1,018	
スポーツ教室参加料収入	12,778	12,190	588	
スポーツ教室託児料収入	626	196	430	
武道館事業収入	4,656	4,579	77	
スポーツ教室参加料収入	4,183	4,115	68	
スポーツ教室託児料収入	358	326	32	
スポーツ大会参加料収入	115	138	△ 23	
広域スポーツセンター事業収入	3,968	1,699	2,269	
広域スポーツセンター事業委託金収入	3,968	1,699	2,269	
運動公園管理運営事業収入	213,486	213,486	0	
管理運営委託金収入	181,200	181,200	0	
施設利用料収入	32,286	32,286	0	
運動公園レストハウス事業収入	1,673	1,673	0	
運動公園レストハウス使用料収入	1,673	1,673	0	
武道館管理運営事業収入	185,415	185,415	0	
管理運営委託金収入	145,415	145,415	0	
施設利用料収入	40,000	40,000	0	
補助金等収入	1,800	1,800	0	
日本武道館補助金収入	1,800	1,800	0	
雑収入	103,802	6,509	97,293	
普通預金受取利息収入	5	3	2	
普通預金利息収入	1	3	△ 2	
運動公園普通預金利息収入	2	0	2	
武道館普通預金利息収入	2	0	2	
定期預金受取利息収入	52	88	△ 36	
定期預金利息収入	40	88	△ 48	
運動公園定期預金利息収入	6	0	6	
武道館定期預金利息収入	6	0	6	
自動販売機設置収入	11,380	6,110	5,270	
運動公園自販機収入	7,420	2,150	5,270	
武道館自販機収入	3,960	3,960	0	
広告事業収入	196	196	0	
運動公園広告収入	100	100	0	
武道館広告収入	96	96	0	
雑収入	92,169	112	92,057	
雑収入	92,069	112	91,957	
運動公園雑収入	22	0	22	
武道館雑収入	78	0	78	
事業活動収入計	537,419	437,918	99,501	

2 事業活動支出			
スポーツ活動普及事業費支出	4,252	421	3,831
旅費交通費支出	35	35	0
通信運搬費支出	38	38	0
消耗品費支出	133	112	21
備品費支出	3,810		
燃料費支出	96	96	0
賃借料支出	40	40	0
保険料支出	100	100	0
運動公園事業費支出	14,035	18,920	△ 4,885
給料手当支出	2003	4069	△ 2,066
職員手当	2003	4069	△ 2,066
法定福利費支出	1805	4619	△ 2,814
福利厚生費支出	44	83	△ 39
旅費交通費支出	318	94	224
通信運搬費支出	98	48	50
消耗品費支出	1619	1639	△ 20
修繕費支出	72	72	0
印刷製本費支出	622	616	6
賃借料支出	374	3291	△ 2,917
保険料支出	60	36	24
諸謝金支出	5740	3230	2,510
委託費支出	1236	1101	135
負担金支出	20	22	△ 2
交際費支出	24	0	24
武道館事業費支出	5,475	5,406	69
旅費交通費支出	47	16	31
通信運搬費支出	56	56	0
消耗品費支出	1,055	990	65
印刷製本費支出	132	132	0
保険料支出	28	21	7
諸謝金支出	1,890	1,940	△ 50
負担金支出	1,800	1,800	0
委託費支出	457	441	16
雑支出	10	10	0
運動公園管理運営事業費支出	231,787	236,514	△ 4,727
給料手当支出	47,188	53,335	△ 6,147
給料	30,899	33,882	△ 2,983
職員手当	16,289	19,453	△ 3,164
臨時雇賃金支出	29,056	23,811	5,245
法定福利費支出	8,988	9,128	△ 140
福利厚生費支出	192	4,119	△ 3,927
旅費交通費支出	392	392	0
通信運搬費支出	1,211	1,178	33
消耗品費支出	3,759	3,759	0
備品費支出	11,946		
原材料費支出	1,755	1,755	0
修繕費支出	7,616	4,050	3,566
印刷製本費支出	663	663	0
燃料費支出	507	466	41
光熱水費支出	32,844	32,844	0
賃借料支出	1,384	1,156	228
保険料支出	266	266	0

租税公課支出	185	893	△ 708
負担金支出	56	56	0
委託費支出	83,620	76,683	6,937
手数料支出	11	12	△ 1
雑支出	128	128	0
交際費支出	20	0	20
退職給付費用	0	21,820	△ 21,820
武道館管理運営事業費支出	195,452	190,444	5,008
給料手当支出	44,737	44,278	459
給料	28,715	28,308	407
職員手当	16,022	15,970	52
臨時雇賃金支出	10,847	10,764	83
法定福利費支出	7,637	7,148	489
福利厚生費支出	125	2,422	△ 2,297
旅費交通費支出	1,174	1,332	△ 158
通信運搬費支出	733	733	0
消耗品費支出	3,872	3,872	0
修繕費支出	16,192	9,048	7,144
印刷製本費支出	370	310	60
燃料費支出	11,409	11,409	0
光熱水費支出	25,080	25,692	△ 612
賃借料支出	4,726	4,586	140
保険料支出	439	439	0
租税公課支出	757	443	314
諸謝金支出	360	360	0
負担金支出	109	109	0
委託費支出	66,665	67,279	△ 614
雑支出	200	200	0
交際費支出	20	20	0
えひめ広域スポーツセンター事業費支出	9,747	1,711	8,036
給料手当支出	3004	0	3,004
職員手当	3004	0	3,004
法定福利費支出	2973	4	2,969
臨時賃金支出	1800	1080	720
福利厚生費支出	65	0	65
旅費交通費支出	649	215	434
通信運搬費支出	97	88	9
消耗品費支出	315	4	311
印刷製本費支出	253	190	63
賃借料支出	24	8	16
諸謝金支出	497	52	445
委託費支出	70	70	0
運動公園レストハウス事業費支出	1,673	1,673	0
賃借料支出	1,673	1,673	0
管理費支出	25,794	4,649	21,145
臨時雇賃金支出	1,633	1,633	0
法定福利費支出	230	230	0
福利厚生費支出	0	83	△ 83
旅費交通費支出	231	248	△ 17
通信運搬費支出	144	144	0
備品費支出	6,900	0	6,900
消耗品費支出	60	60	0
修繕費支出	100	120	△ 20

印刷製本費支出	20	20	0
賃借料支出	40	630	△ 590
保険料支出	73	73	0
租税公課支出	15,312	117	15,195
負担金支出	24	24	0
委託費支出	770	1,010	△ 240
手数料支出	227	227	0
雑支出	30	30	0
事業活動支出計	488,215	459,738	28,477
事業活動収支差額	49,204	△ 21,820	71,024
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
特定資産取崩収入	0	21,820	△ 21,820
退職給付引当資産取崩収入	0	21,820	△ 21,820
運動公園退職給付引当預金支出	0	21820	△ 21,820
投資活動収入計	0	21,820	△ 21,820
2 投資活動支出			
特定資産取得支出	41,988	0	41,988
退職給付引当資産取得支出	41,988	0	41,988
投資活動支出計	41,988	0	41,988
投資活動支出差額	△ 41,988	21,820	△ 63,808
III 財務活動収支の部			
1 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動支出差額	0	0	0
IV 予備費支出	7,216	0	7,216
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	99,842	99,842	0
次期繰越収支差額	99,842	99,842	0

(注)

1. 収支予算書は「公益法人会計における内部管理事項について」（平成17年3月23日 公益法人等の指導監督に関する関係省庁連絡会議幹事会申し合わせ）に示された3区分の様式により作成している。